

農地中間管理事業に係る連携に関する協定先概要について**1 (公社) みやぎ農業振興公社**

※「宮城県農地中間管理機構」として平成26年3月28日宮城県知事指定

(1) 所 在・電話番号等

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
022-275-9191

(2) 設立年月日

昭和45年12月11日(宮城県農地管理公社 1970,12,11)

現公社としての発足は、平成24年3月30日に、(社)宮城県農業公社・(社)みやぎ原種苗センター・(財)みやぎ農業担い手基金の3法人が(社)宮城県農業公社を存続法人とし合併し、宮城県担い手育成総合支援協議会・宮城県耕作放棄地対策協議会の2協議会の事務局を公社に移転し発足し、平成25年4月1日名称変更のうえ公益認定移行の認可を受けている。

(3) 事業目的

宮城県における地域農業の振興を図るため、農地保有合理化、農畜産業の基盤整備及び生産支援、優良種子・種苗の生産・供給、担い手の育成・確保並びに農地等の保全等に関する事業を行い、もって国土の有効利用、食料の安定供給及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(4) 会 員 数

正会員56会員 特別会員2会員
出資金総額 28億2,328万円(平成28年4月1日)

(5) 代表者

理事長 高橋 正道

2 宮城県農業法人協会**(1) 所 在・電話番号等**

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
(一社)宮城県農業会議内
022-275-9164

(2) 設立年月日

平成8年3月26日(1996,3,26)

(3) 事業目的

会員の自主性・主体性を基本とした組織的活動により農業法人経営の健全な発展とトップマネジャーとしての経営管理能力の向上を図るとともに、農業の社会的ステイタスの確立と本県農業の振興・発展に寄与すること。

(4) 会 員 数

100会員(平成28年4月1日)

(5) 代表者

会 長 郷右近 秀俊 大郷町 (有)大郷グリーンファーマーズ

3 宮城県認定農業者組織連絡協議会**(1) 所 在・電話番号等**

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
(一社)宮城県農業会議内
022-275-9164

(2) 設立年月日

平成18年3月8日(2006,3,8)

(3) 事業目的

認定農業者が持つ共通の課題を解決するため、会員相互の緊密な連携のもとに、経営の研さん、情報の交換等を行い、経営の安定・確立を図ること。

- (4) 会 員 数
29協議会4, 955会員(平成28年5月23日)
- (5) 代表者
会 長 高橋 幸三 登米市

4 宮城県農業士会

- (1) 所 在・電話番号等
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号(宮城県農業振興課内)
022-211-2836
- (2) 設立年月日
平成23年8月3日(2011,8,3)
- (3) 事業目的
近代的農業を担う優れた農業後継者の育成並びに地域農業の振興を図るため、農業士相互の連携の強化と研鑽、組織活動を促進し、もって本県農業振興に寄与すること。
- (4) 会 員 数
168会員
- (5) 代表者
会 長 佐藤 順彦 石巻市

5 宮城県農村青少年クラブ連絡協議会(4Hクラブ)

- (1) 所 在・電話番号等
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号(宮城県農業振興課内)
022-211-2836
- (2) 設立年月日
昭和44年 6月10日(1969,6,10)
- (3) 事業目的
4H綱領の基に宮城県内農村青少年が相互に連絡調整を密にし、次代の農業を担うにふさわしい農業技術の知識と技能の習得交換を図り、研修、講習及び集团的自主活動を通じ近代農業の確立に寄与すること。
- (4) 会 員 数
197人(平成28年4月1日現在)
- (5) 代表者
会 長 大友 達也 美里町

6 農業参入法人連絡協議会

- (1) 所 在・電話番号等
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8((一社)全国農業会議所内)
03-6910-1123
- (2) 設立年月日
平成18年12月 8日(2006,12,8)
- (3) 事業目的
会員相互の連携・情報交換を図るとともに、行政機関等への要望・提言等の取りまとめや企業等の農業参入に係る情報発信等を行うことにより、参入企業等の農業経営の発展及び企業等の農業参入の推進に寄与すること。
- (4) 会 員 数
正会員 39
準会員 2
- (5) 代表者及び宮城県会員
会 長 小田島修平 新潟県 (株)小田島建設
世話人 三浦 博光 宮城県 (株)一ノ蔵

7 (株)日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業

(1) 所 在・電話番号等

〒980-8454 仙台市青葉区中央一丁目6番35号(東京建物仙台ビル11階)
022-221-2332

(2) 設立年月日

平成20年10月1日(2008,10,1)(農林漁業金融公庫昭和28年4月1日設立)

(3) 事業目的

一般の金融機関が行う金融を補完することを旨とし、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的として業務を行っています。

(4) 資本金等

資本金 3兆9,046億円
準備金 1兆7,488億円(平成28年3月25日現在)
根拠法 株式会社日本政策金融公庫法

(5) 支店長及び事業担当責任者

仙台支店長 安達研造
仙台支店農林水産事業統轄 三村嘉宏

8 農林中央金庫仙台支店

(1) 所 在・電話番号等

〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番16号(JAビル宮城)
022-706-7134

(2) 設立年月日

大正12年12月20日(1923.12.20)

(3) 事業目的

農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)など会員の皆さまのために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

この役割を果たすため、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)などからの出資や、JAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、会員や農林水産業者、農林水産業に関連する企業などへの貸出を行うとともに、国内外で多様な投融資を行い、資金の効率的な運用を図ることにより、会員のみなさまへの安定的な収益還元に努めています。

(4) 資本金等

資本金 3兆4,714億円(平成27年9月30日現在)
根拠法 農林中央金庫法

(5) 会員

農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、森林組合(JForest)及びそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。
(平成27年9月30日現在 3,702団体)

(6) 支店長

仙台支店長 榎本浩巳